

第七次須恵町総合計画基本構想の策定

# 町民憲章を基本理念に



## 総合計画とは

この総合計画は、町の最上位計画と位置づけられ、町民・事業者・行政が協働してまちづくりを進めていくための基本指針となります。

今後、人口停滞や少子高齢化が進み、社会保障費などの増加、公共施設の老朽化など財政面の圧迫が予想されます。

限られた予算や人員を最大限に生かし、効果的なまちづくりを進めていくことが求められています。

## 総合計画の構成

「基本構想」と「実施計画」の2層構造となっています。

### 「基本構想」※議会の議決事項

長期的視点に基づき、将来にわたる魅力ある持続可能なまちづくりを進めるための基本ビジョンとそれを達成するための政策大綱が明記されたものです。

### 「実施計画」

基本構想を実行するための具体的な事業計画とし、進捗状況の積み上げにより、政策管理ができるものとされています。

## 計画期間

昨今の社会情勢を反映させること、さらには町長の政策を反映させるため、計画期間は令和5年度から令和8年度の4年間としています。

## 基本構想の主な内容

### ◆まちづくりの基本理念

昭和58年に制定された「須恵町民憲章」を基本理念としています。私たちは霊峰若杉の緑と輝かしい伝統を持つ須恵町民です。愛する郷土発展のため、誇りをもってこの憲章を守ります。



須恵町民憲章

- ①自然を愛し、美しい環境をつくります。
- ②健康の増進につとめ、楽しい家庭をつくります。
- ③仕事にはげみ、豊かな町をつくります。
- ④教養を高め文化を育て、明るい町をつくります。
- ⑤おたがいに手をとりあい、住みよい町をつくります。

### ◆まちが目指す将来像

心から「住みたい」「住んでよかった」といえるようなまちを築くため、将来像を「水と緑と光の町すえ」と定めています。



「水」 霊峰若杉の恵みと豊かな自然とのふれあいを大切にしたいまちづくり

「緑」 町民一人一人が健康で健やかに暮らすことができるまちづくり

「光」 産業の振興と活性化に努め、活力あふれるまちづくり。コミュニティ活動を推進し、だれもが活躍できるまちづくり。

### ◆人口将来展望

令和22年(2040年)時点の目標人口を3万人とします。

### ◆分野別政策

これらの将来像を実現させるため、まちづくりに必要な11項目の分野別大綱とそれに属する政策が50項目あり、具体的な事業計画である「実施計画」へと繋がります。

## 議会として

須恵町の将来を見据え、限られた財政の中で、最大の効果が生まれるよう期待します。

魅力ある持続可能なまちづくりの実現に向けて、議会としても進捗状況を確認し、協力していききたいと思えます。

## 産業

### 須恵町観光事業の今後の展望は

## 慎重に協議

### 問

須恵町は自然豊かな町で、都市圏への交通の利便性が高く、人口も増加しています。住み続けたい町にするために、「須恵町といえどここ」と言えるような観光拠点が必要です。第2次須恵町都市計画マスタープラン策定における地域ワークショップでは、皿山公園を活かした様々な提案がなされていて町民の

関心の高さを感じます。

つつじまつりやイルミネーション事業などのイベントで町内外での認知度も高いと考えます。眺望が良い皿山公園を観光資源として活用してはいかがでしょうか。町長の見解を伺います。

### 答 平山地域振興課長

皿山公園をはじめとした町内の観光資源は、一つ一つが大変すばらしいものがありながら、周遊しづらいため、これらを周遊しやすくすることを今後の検討課題としています。

用を行っていききたいと考えています。

### 答 平松町長

慎重に協議をした上で、やれるとなった場合には、予算がともないますので、令和5年度中になるのか、令和6年度の事業になるのかは分かりませんが、その時点で、具体的な計画を説明し、再度、関係機関を集めて、どのような財政投資をし観光化していくのかを検討したいと考えています。

# 1 ここが聞きたい!

## 一般質問

- 一般質問とは、議員が町長など執行機関に対し、町の行財政全般について疑問点をただし、報告や説明を求めることです。
- 「問」については、議員が提出した要約文のとおり掲載しており、編集は行っていません。



議員 小澤 一夫

町内各団体、町内企業、地域住民の皆さまの声をいただく機会を増やし、観光資源の活



皿山公園からの眺望